

# 勝浦市農業委員会会議録

## ( 1 月定例会 )

平成28年1月21日(木曜日)午後3時30分、勝浦市農業委員会を勝浦市役所(301会議室)に招集した。

1 出席委員は、16名でその氏名は次のとおりである。

1 番 鈴 木 克 己	2 番 中 村 東 雄	3 番 長 谷 川 武 久
4 番 岩 瀬 和 巳	5 番 長 田 晴 夫	6 番 水 野 金 尋
7 番 藤 江 義 博	8 番 鎌 田 正 敏	9 番 元 吉 博 嗣
10 番 土 屋 元	11 番 竹 下 和 夫	12 番 佐 近 茂
13 番 西 川 知 子	14 番 数 金 清 美	15 番 吉 野 勇 孝
16 番 末 吉 修 一		

2 職務のため出席した者の職・氏名は次のとおりである。

事務局長 中 村 泰 輔      書記 市 東 義 之

3 議事日程は次のとおりである。

第1 議事録署名委員の指名について

第2 議案上程・説明・質疑・採決

議案第1号 農用地利用集積計画の決定について

議案第2号 勝浦市農業委員会の農地利用最適化推進委員の報酬(案)について

第3 報告

報告第1号 転用事実確認証明書の発行について

第4 その他

○会長（末吉修一委員） 本日はご苦労様です。

また、各地での説明会につきましては、2地区或いは担当地区それぞれ出席をいただきまして誠にありがとうございました。

お陰さまで説明会の方も3日間順調に日程を消化することができました。

それでは本日の出席委員16名中16名でございます。

定足数に達しておりますので会議はここに成立いたしました。

定刻となりましたので、これより、平成28年勝浦市農業委員会1月定例会を開催いたします。

本日の日程は、予めお手元に配布したとおりでございますので、これによってご承知を願います。

○会長（末吉修一委員） それでは日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、勝浦市農業委員会会議規則第11条第3項の規程により、会長において、中村東雄委員及び長谷川武久委員を指名いたします。

よろしく願います。

○会長（末吉修一委員） 日程第2、議案を上程いたします。

議案第1号、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

なお、申請番号5番につきましては、除斥委員該当事案となりますので、申請番号1番から4番を先に審議する事といたします。

事務局より説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長（中村泰輔） 説明します。

勝浦市が定める農用地利用集積計画につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条により、農業委員会の決定が条件とされていることから、勝浦市長より平成28年1月8日付けで決定を求められるものです。

このたびの1月定例会に諮るべき件数は、新規設定計画2件、4,773平方メートル、再設定計画3件、7,449平方メートル、合計5件、12,222平方メートルです。

資料の1ページをご覧ください。

申請番号1番、杉戸の田2,998平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、平成28年2月1日から5ヶ年の再設定です。

2ページをご覧ください。

申請番号2番、市野川の田3筆、延べ2,569平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、平成28年2月1日から5ヶ年の再設定です。

3ページをご覧ください。

申請番号3番、杉戸の田1，882平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、平成28年2月1日から5ヶ年の再設定です。

4ページをご覧ください。

申請番号4番、市野川の田3筆、延べ2，539平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、平成28年2月1日から10ヶ年の新規設定です。

以上で申請番号1番から4番についての説明を終わります。

○会長（末吉修一委員） 職員の内容説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○会長（末吉修一委員） よろしいですか。

ご質疑無いようですので、これを持って質疑を終結いたします。

これより、議案第1号、農用地利用集積計画の決定についての申請番号1番から4番を採決いたします。

申請番号1番から4番の計画につきまして、本案は原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

（挙手全員）

○会長（末吉修一委員） 挙手全員でございます。

よって、本案は申請のとおり決定いたしました。

次に申請番号5番について審議致します。

●●●●委員が農業委員会等に関する法律第24条の規定により、議事参与制限の対象となりますので退席をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

（●●委員退席）

○会長（末吉修一委員） それでは休憩を解き、再開いたします。

申請番号5番について、事務局より説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長（中村泰輔） 申請番号5番について説明します。

5ページをご覧ください。

南山田の田2, 234平方メートル、利用計画は水田、利用権の種類は賃借権です。

設定期間は、平成28年2月1日から5ヶ年の新規設定です。

以上で議案第1号、農用地利用集積計画の決定についての説明を終わります。

○会長（末吉修一委員） 職員の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○会長（末吉修一委員） よろしいですか。

ご質疑無いようですので、これを持って質疑を終結いたします。

これより、議案第1号、農用地利用集積計画の決定についての申請番号5番を採決いたします。

申請番号5番の計画につきまして、本案は原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

（挙手全員）

○会長（末吉修一委員） 挙手全員でございます。

よって、本案は申請のとおり決定いたしました。

ここで●●委員の除斥を解きたいと思えます。

暫時休憩いたします。

（●●委員着席）

○会長（末吉修一委員） それでは休憩を解き、再開いたします。

申請番号5番につきましては原案のとおり決定いたしました。

○会長（末吉修一委員） 次に、議案第2号、勝浦市農業委員会の農地利用最適化推進委員の報酬(案)についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

中村事務局長。

○事務局長（中村泰輔） それでは説明します。

6 ページをご覧ください。

本案は、勝浦市農業委員会に設置する、農地利用最適化推進委員の報酬について条例改正の必要があることから、推進委員の報酬案をお諮りし、条例改正(案)のとおり勝浦市議会3月定例会に上程しようとするものです。

なお、本件につきまして、あらかじめ市長及び副市長の考えについて相談をしておりますことを申し添えます。

以上で議案第2号の説明を終わります。

○会長（末吉修一委員） 職員の説明が終わりました。

本案について、ご質疑或いはご意見がございましたらご発言をお願いします。

はい、鈴木委員。

○1番（鈴木克己委員） 今、報酬で4月からですね、農業委員と最適化推進委員ということで、提案では3万円と2万7千円ということで、後ろのほうにですね報酬案ということでA案とB案が書かれています。

A案では、農業委員も推進委員も3万円という案と、B案で推進委員を2万7千円ということですが、前段の説明では市長、副市長の協議を踏まえてということで進められましたけど、それとともに県内市町村の動向を参考にとということなんですが、郡内というか近隣ですね報酬等が参考までにわかれば教えていただきたい。

○会長（末吉修一委員） はい、事務局。

○事務局長（中村泰輔） すいません、お手元の資料にですね、推進委員報酬(案)というものの後ろのページにですね、今回の改選予定の16市町村の動向を載せてございます。

近隣の市町村で改選の無い大多喜町といすみ市に関しては、現行どおりとなりますので改選の有る所のみ資料とさせていただいておりますので、ご参考としていただければと存じます。

○1番（鈴木克己委員） いすみとね、御宿は載っていたんだけど、いすみ、大多喜は載ってなかったんで、その辺がちょっとわかるかなと思って。

○事務局長（中村泰輔） 資料はあるんですが、今回改選ではないので手元には持ってきておりません。

○1番（鈴木克己委員） わかりました。

仕事の内容からして特にね、いいと思います。

○会長（末吉修一委員） 他にはいかがでしょうか。

色々な表が出てますので質問等ありましたら。  
特によろしいですか。

(「よし」と呼ぶ者あり)

- 会長（末吉修一委員） ご質疑等無いようですので、これより議案第2号、勝浦市農業委員会の農地利用最適化推進委員の報酬(案)についてを採決いたします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

(挙手全員)

- 会長（末吉修一委員） 挙手全員です。  
よって、本案は原案のとおり決定いたしました。  
事務局においては、所定の手続きをお願いします。

- 会長（末吉修一委員） 次に、日程第3、報告でございます。  
報告第1号、転用事実確認証明書の発行について、事務局より報告を求めます。  
中村事務局長。

- 事務局長（中村泰輔） ご報告いたします。  
このたびの1月定例会にご報告すべき当該証明書の発行件数は11件です。  
資料の7ページから16ページ、番号で言いますと1番から10番。  
こちらにつきましては、鵜原地先の●●●●の案件でございまして既に現地は転用完了済みでありますので、申請を受け付けました平成27年12月24日に即日処理をし、証明書の発行を行いました。  
次に資料の17ページをご覧ください。  
番号11番、昭和47年10月17日付けで農家住宅として許可を受けた大森の畑、495平方メートルについて、平成27年12月24日に現地を確認しましたところ、転用が完了しておりましたので転用事実確認証明書を発行いたしました。  
以上で報告第1号、転用事実確認証明書の発行についての報告を終わります。

- 会長（末吉修一委員） 次に、日程第4、その他でございます。  
委員の皆様からご発言がございましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 会長（末吉修一委員） 発言が無いということでございますので、日程第4、その他を終

わります。

以上で、本定例会に付議されました案件はすべて議了されました。

これをもって、平成28年勝浦市農業委員会1月定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3 時 5 0 分 閉会)

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成 2 8 年 1 月 2 1 日

勝浦市農業委員会会長

---

署 名 委 員

---

署 名 委 員

---